

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月26日

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 00TOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番 8 号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 瀨 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番 8 号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 瀨 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額215,395,890円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を2,872万株に変更し、併せて文言の修正を行う。

機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことができるように規定を新設する。

期末配当、中間配当以外にも基準日を定めて配当ができるよう規定を新設する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、三森久実、窪田健一、土橋久一、瀧田寛明、藤岡昭一、三森智文、高田知典、都甲和幸、岩田松雄の9氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、森弘治、安藤祥治の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,882	177	0	(注) 1	可決 92.14
第2号議案 定款一部変更の件	37,740	319	0	(注) 2	可決 91.80
第3号議案 取締役9名選任の件					
三森 久実	37,811	247	0	(注) 3	可決 91.97
窪田 健一	37,812	246	0		可決 91.97
土橋 久一	37,801	257	0		可決 91.94
瀨田 寛明	37,791	267	0		可決 91.92
藤岡 昭一	37,785	273	0		可決 91.91
三森 智文	37,804	254	0		可決 91.95
高田 知典	37,811	247	0		可決 91.97
都甲 和幸	37,790	268	0		可決 91.92
岩田 松雄	37,783	275	0		可決 91.90
第4号議案 監査役2名選任の件					
森 弘治	37,759	299	0	(注) 3	可決 91.84
安藤 祥治	37,773	285	0		可決 91.88

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
 5. 比率の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上